

西区役所発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)(平成24年12月末現在)

案件名称	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	WTO	随意契約理由	備考
大阪市保育ママ事業	保育ママ はなぞの保育園 代表者 表原 香奈子	4,800,000円	平成24年10月31日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	地域福祉

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市保育ママ事業

2 契約の相手方

保育ママ はなぞの保育園 代表者 表原 香奈子

3 随意契約理由

大阪市保育ママ事業は、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子どもを生き育てることのできる社会づくりを目指して、保育の多様なニーズと低年齢児の保育需要に対応するため、保育所との連携を図りながら家庭的保育者の居宅等において、少人数の家庭的で温かな環境の中で保育を実施し、もって保育所待機児童の解消を図ることを目的とした事業である。当事業を実施する家庭的保育者等については、本市が実施する大阪市保育ママ事業基礎研修・認定研修を受講、修了し保育に対する理解及び熱意並びに乳幼児に対する豊かな愛情を有していると研修・実習を通じて判断された者であり、かつ大阪市保育ママバンクへ登録を行っている者としている。また、委託料については実施要綱によりその額を定めているところである。こうした点を踏まえ、本事業の受託者選定については、単に価格による競争入札になじむものではないと判断したため、保育室開設の申し出があった上記の者を受託者として選定し、委託契約を締結した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

西区役所保健福祉課（地域福祉）（電話番号 06-6532-9857）